

# 仕 様 書

## 1. 件名

溶出イオン分析装置の保守作業

## 2. 保守の概要

国立研究開発法人産業技術総合研究所電池技術研究部門では、2019年度に取得した溶出イオン分析装置を用いて電解セルより水中に溶出した陰イオン種の分析を行っている。極めて低濃度領域の分析が必要であるため機器の状態を常に安定させる必要があり、継続的な保守作業が必要である。また、データ取得のため週1回程度の定期的な分析を行っており、故障時には迅速な修理対応が必要であるため、保守契約を締結するものである。（現在契約中の保守期間：2024年4月1日～2025年3月31日）

## 3. 保守対象物

### （1）溶出イオン分析装置

#### ①Integrion RFIC

- ・メーカー：サーモフィッシャーサイエンティフィック株式会社
- ・S/N:19090033
- ・製造年月：2019年9月
- ・装置ID：16142034
- ・資産番号：19AA4851-1

#### ②AS-AP オートサンプラー

- ・メーカー：サーモフィッシャーサイエンティフィック株式会社
- ・S/N:19090260
- ・製造年月：2019年9月
- ・装置ID：16142038
- ・資産番号 19AA4851-2

## 4. 保守内容

(1) 保守契約の期間等

- ・ 保守契約期間：2025年4月1日～2026年3月31日
- ・ 保守の周期：故障時及び契約期間中に1回総合点検を実施
- ・ 保守を行う時間帯：平日の9時～17時

(2) 履行場所

大阪府池田市緑丘 1-8-31

国立研究開発法人産業技術総合研究所 電池技術研究部門

関西センター B-2 棟 03005 室

(3) 保守項目及び内容

- ・ 故障修理対応（回数無制限）  
点検、修理作業に伴う作業費および交換部品代を含む。但し、消耗品（カラム、EGC カートリッジ、CRD 等）の費用は含まない。これらの消耗品の交換が必要な場合は別途購入して支給する。
- ・ 総合点検（保守期間中1回）
- ・ サプレッサー交換（故障・劣化の場合）

(4) 除外事項

次の事項については、本件保守から除外する。

- ・ 保守対象機器の改造
- ・ 発注者の責めに帰すべき理由による故障等の修理
- ・ 天災、事変、その他不可抗力、両者いずれの責めにしがたい事由による故障等の修理

5. 故障時の対応

保守対象物に故障もしくは不具合が発生した場合、調達請求者からの連絡により、速やかに応急処置等の助言・指示を行うこと。また、電話対応での解決が困難な場合は、専門技術者等を現場に派遣し修理等作業を実施すること。その際、部品交換が必要かつ保守の範囲内である場合は、速やかに交換等対応をすること。

保守の範囲外の交換部品等が生じる場合は、調達請求者に連絡するとともに、調達担当者に申し出て協議を行うこと。

## 6. 特記事項

- (1) 保守作業中に、本仕様書に定める以外の不測の修理箇所が発見された場合は、速やかに調達請求者に連絡すること。調達請求者は、調達担当者と協議のうえ適切な指示を行う。なお、不測の修理箇所の修理が、本契約の範囲内において困難と判断された場合は、修理作業を一時中断し、その旨を調達担当者に申し出て協議するものとする。

## 7. 納入物品

交換部品 : 一式

作業報告書 : 作業日や作業内容を記録した作業報告書(交換部品、消耗品等を含む)を作成し、作業完了後、調達請求者に提出すること。  
なお、交換部品については、保証期間を明記すること。(部数 : 紙媒体 1部)

## 8. 納入期限

作業報告書 : 作業完了後 2 週間以内に提出すること。

## 9. 納入場所

大阪府池田市緑丘 1-8-31

国立研究開発法人産業技術総合研究所 電池技術研究部門

関西センター B-2 棟 03005 室

## 10. 納入の完了

「7. 納入物品」に記載された納入物品が過不足なく納入され、仕様書を満たしていることを確認して、納入の完了とする。

## 11. 付帯事項

- ・本件保守により、交換された部品における能力内の使用中に発生した保証

期間内の故障については、その修理、調整等責任をもって無償で行うこと。

- ・ 本件保守作業終了後は作業場の清掃を行い、作業に際して発生する養生その他の残材は、受託者が持ち帰ることとする。
- ・ 本仕様書の技術的内容及び知り得た情報に関しては、守秘義務を負うものとする。
- ・ 本仕様書の技術的内容に関する質問等については、調達請求者と協議すること。また、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、調達担当者と協議のうえ決定する。